

地域保健福祉課事業概要

地域保健福祉課は、母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、母子福祉、障害者（児）の保健福祉、性差を考慮した健康支援、DV 対策、栄養改善、健康づくり等広域的・専門的な事業を、管内両市をはじめ保健・医療・福祉等関係機関と連携を図りながら実施した。

保健師関係指導事業

母子及び成人・老人保健事業

保健所及び両市の母子及び成人・老人保健事業が円滑に推進され、適切かつ効果的なサービスが提供できるよう、両市と連携をとりながら事業を実施している。

母子保健では、未熟児を対象とした発達療育相談のほか専門相談として遺伝相談・低身長相談・思春期相談を実施している。また東日本大震災をうけて、母子保健活動においても災害時対策見直しを実施すべく、長期療養児への調査を実施するとともに、母子保健推進協議会において調査結果の報告をし、管内の被災状況報告や母子保健活動における課題を協議した。

成人・老人保健では、医療保険者が実施している特定健診・特定保健指導の受診率の向上と生活習慣病予防のために医療関係・地域保健関係・職域保健関係等の各機関で構成された地域・職域連携推進協議会を開催し、関係機関の協働・協力による連携事業として講演会や健康教育、事業所での出前講座を実施した。

自殺対策推進事業

千葉県自殺対策推進計画に基づき、平成 21 年度から 3 年間で実施する「地域自殺対策研究強化基金事業」により医療関係・地域保健関係・職域保健関係、警察、消防等で構成された地区連絡会議を開催するほか、自殺対策のための人材育成講演会等を開催した。

性差を考慮した健康支援事業

心身の悩み・不安等を有する女性に対して、性差を考慮した視点から健康相談・健康教育を実施した。また、生涯を通じた健康づくりを支援するために、学校保健分野との連携を目的に情報交換会を開催した。

地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図ることを目的に「市川・浦安 地域・職域連携推進協議会」を開催し、中小事業所の健康管理担当者向けに連携事業として講演会を実施した。

ホームレス保健サービス支援事業

平成 18 年 1 月に策定された「千葉県ホームレス自立支援計画」に基づき、平成 17 年度から市川市、N P O 法人と協力しホームレスを対象とした健康診断・健康相談等を実施している。

配偶者暴力相談支援事業

平成 16 年 6 月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、配偶者暴力相談支援センターに指定され、配偶者や交際相手からの暴力等の被害者から相談(電話・来所)、一時保護、自立して生活することを促進するための情報提供、保護命令制度の利用についての情報提供等の支援を実施した。また、各種証明書の発行事務を行った。

健康づくり・栄養改善事業

地域における生活習慣病予防や健康づくりのため、子どもの頃からの適正な食習慣や生活習慣の定着を図ることを目指して、食育関係者を対象とした研修会を実施した。

健康づくりや健康増進施策の基礎資料を得るため、健康増進法に基づく国民健康・栄養調査及び歯科疾患実態調査を実施した。

従来行ってきた給食施設指導に加え、病院・老人福祉施設等を主な対象として、災害時の対応について研修会を実施した。

また、栄養改善事業として炎症性腸疾患の食事療法についての相談会を実施し、難病患者の病態に応じた食生活支援を行った。

歯科保健事業

難病及び障害者等について、歯科保健の重要性を理解し実践することを目的として研修会を開催した。

精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（略称「精神保健福祉法」）に基づき、措置入院等に係る法施行業務を実施した。精神保健福祉に関する電話相談・来所相談・訪問を実施し、医療中断や家族のサポートの脆弱なケースに対し、受療援助を行った。また、精神科嘱託医師による定例相談・訪問を毎月実施している。

心身喪失者等医療観察法による地域ケア会議や CPA 会議への参加と地域支援を実施した。

母子・老人・障害者等福祉事業

各種福祉手当の支給等に関する事務と母子・寡婦福祉資金の貸付に関する事務及び母子自立支援員による母子家庭・寡婦家庭の生活一般の相談、職業能力の向上及び求職活動等就業についての普及・啓発活動を実施した。

障害者の福祉の推進を図るため、身体障害者相談員・知的障害者相談員を委嘱し、手当を支給するとともに、在宅重度知的障害者及び寝たきり身体障害者の家族へ福祉手当、重度身体障害者日常生活用具取付費を支給した市に対し補助金を交付した。老人福祉施設に入所措置されている者に対し、法外援護金を支給している。

民生委員・児童委員の活動に対し、活動に要する経費にあてるため活動費を支給し、民生委員協議会・民生委員推薦会に対し交付金の支給を行っている。

市町村支援等

市主催の高齢者虐待防止・要保護児童対策等に関する会議、地域ケア・学校保健等関係会議、社会福祉・自立支援等に関する会議に出席し市事業が円滑に推進できるように支援した。

また、保健福祉活動の充実のために、中核地域生活支援センター等への支援を実施した。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内状況

当管内の保健師就業数は、健康福祉センター11人、市川市58人（保健センター及び健康増進センター40人・福祉関係12人・介護保険4人・その他2人）、浦安市29人（健康増進課16人・福祉関係1人・介護保険11人・その他1人）、その他15人である。

健康福祉センター保健師は、2課（地域保健福祉課、健康生活支援課）に配置されて活動し、両市とは業務を分担している。

表1－(1) 管内保健師就業状況

(各年4月1日現在、単位：人)

	総数	保健所	市 町 村				病 院 診 療 所	福 祉 施 設	そ の 他
			保 健 衛 生	福 祉	介 護 保 険	そ の 他			
平成21年度	117	12	58	14	15	3	4	2	9
平成22年度	113	11	56	13	15	3	4	2	9
平成23年度	112	13	55	11	15	5	4	2	9
市 川 市	57	-	38	10	7	2	-	-	-
浦 安 市	27	-	17	1	8	1	-	-	-
そ の 他	28	13	-	-	-	-	4	2	9

(2) 保健所保健師活動

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

区 分 種 別	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
	実 数	延 数	面 接		電 話
			実 数	延 数	延 数
総 数	253	427	1,406	1,556	2,140
感 染 症	70	91	37	47	784
結 核	70	187	150	264	623
精 神 障 害	1	1	2	2	18
長 期 療 養 児	4	6	224	225	20
難 病	27	40	57	63	67
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	-
そ の 他 の 疾 病	-	-	1	1	5
妊 産 婦	39	48	167	170	197
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	40	52	178	193	282
乳 幼 児	2	2	-	-	34
家 族 計 画	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	590	591	110
訪 問 世 帯 数	204	356	-	-	-

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア. 管内保健担当者等業務連絡研究会状況

表1-(3)-ア 管内保健担当者等業務連絡研究会状況

開催月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成23年 5月26日	お互いの業務を知りあい、 今後の連携に繋げる	1) 各機関の職員紹介 (市川健康福祉センター・市川市・浦安市) 2) 各機関の主要事業紹介	28名
平成23年 8月8日	各機関の東日本大震災に おける取り組み等の報告	各機関から、取り組みについて報告	25名
平成23年 10月3日	パニック障害とは何か どのような症状や特徴が あるかについて学ぶ	講演「パニック障害とは」 講師 国立国際医療研究センター国府台病院 精神科 佐竹直子	43名
平成23年 12月5日	低出生体重児の特徴に ついて学ぶ	講演「低出生体重児の成長と発達」 講師 東洋大学ライフデザイン学部 杉田記代子	40名

イ. 所内保健師研究会状況

表1-(3)-イ 所内保健師研究会状況

開催月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成23年 4月18日	業務を円滑に 遂行するために	1) 各課の年間事業計画 2) 保健活動業務研究について 3) 現任教育について	9名
平成23年 11月25日	日常業務の振り返り	1) 現任教育について 2) 保健活動業務研究 3) 日常業務の振り返り	5名
平成23年 11月29日	業務の研究的取組み	保健活動業務研究	3名
平成24年 3月13日	年間のまとめ 来年度に向けて	1) 千葉県公衆衛生が会報告 2) 千葉県保健師活動業務研究集録報告 3) 現任教育について 今年度の報告および来年度の予定 4) 平成24年度管内研について	5名

ウ. 保健所管内看護管理者業務研修

表 1 - (3) -ウ 保健所管内看護管理者業務研修

開催月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成 24 年 1 月 19 日	メンタル不調に陥らないためにはどうすればよいかを学ぶ	講演「看護職員のメンタルヘルス～やりがい・生きがいを 持って働くには」 講師 亜細亜大学経営学部 教授 小野公一	20 名

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健事業が効果的に推進できるよう行政機関・医師会・医療機関・児童相談所等の代表者から構成される協議会で母子保健事業に関することを協議している。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	出席人数	主な内容
平成 24 年 1 月 6 日	25 人	1. 管内の母子保健水準について 2. 平成 22・23 年度母子保健事業計画および実績 3. 産後うつ等周産期メンタルヘルスに関する取り組み 4. 東日本大震災における母子保健活動と課題

(2) 周産期メンタルヘルス検討会・研修会

産後うつ等、周産期におこるメンタルヘルス上の問題について、医療機関・行政機関等関係者で対策を検討したり、検討する上で必要な専門的知識を身につけることを目的として実施している。

表 2 - (2) 周産期メンタルヘルス研修会・検討会開催状況

開催月日	出席人数	主な内容
平成 23 年 12 月 6 日	36 人	1. 講演「周産期メンタルヘルスにおける地域連携」 2. 検討会：医療機関・行政機関の連携について

(3) 低出生体重児把握状況

低出生体重児の把握は、母子保健法（第 18 条）による届出のほか、出生小票・相談等で行っている。平成 23 年度の 2,500g 未満児把握数は 502 人である。

表 2 - (3) 低出生体重児体重別把握状況 (単位：人)

体重別	総数	499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
市町村別						
平成 21 年度	515	0	14	24	60	417
平成 22 年度	601	0	16	25	65	495
平成 23 年度	505	2	19	31	57	396
市 川 市	384	2	14	25	43	300
浦 安 市	121	0	5	6	14	96

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告書に基づき、妊娠週数別年齢別に届出数を記載した。ただし、届出数は管外分も含まれる。

20歳未満の人工妊娠中絶は49件(8.5%)であった。

表2-(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

年・年齢 妊娠週数	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成23年度 年齢別内訳								
				20 歳 未 満	20 歳 24 歳	25 歳 29 歳	30 歳 34 歳	35 歳 39 歳	40 歳 44 歳	45 歳 49 歳	50 歳 以 上	不 詳
総 数	697	683	577	49	126	111	97	124	64	6	0	0
満7週以前	404	360	335	14	73	59	56	84	44	5	0	0
満8週～満11週	259	261	210	32	50	45	31	34	17	1	0	0
満12週～満15週	18	28	11	0	1	3	5	1	1	0	0	0
満16週～満19週	12	20	17	3	1	3	4	4	2	0	0	0
満20週～満21週	4	14	4	0	1	1	1	1	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 未熟児(低出生体重児)保健指導

表2-(5) 未熟児(低出生体重児)保健指導状況

(単位：件)

区 分 年 度	家 庭 訪 問		面接による保健指導	
	実 数	延 数	実 数	延 数
平成21年度	24	25	196	206
平成22年度	34	49	245	299
平成23年度	40	52	178	193

(6) 極低出生体重児交流会

平成18年度から1,500g未満で出生した極低出生体重児とその保護者を対象に育児不安の軽減と地域での孤立防止を目的として交流会を開催している。平成23年度は2回開催した。

表2-(6) 低出生体重児交流会開催状況

開 催 月 日	実 施 内 容	参加者数
平成23年6月13日	講演「低出生体重児の成長・発達」 講師 臨床心理士 中津野京子 ・保育士による手遊び等と交流タイム	保護者14名 (児15名)
平成23年9月21日	座談会 先輩ママのお話 「こんなに大きくなったよ 小学校入学して」 「みんなで一緒にがんばろう 自助グループをたちあげて」 ・保育士による手遊び等と交流タイム	保護者11名 (児14名)

(7) 医療給付等事業

ア. 未熟児養育医療

養育医療（母子保健法第 20 条）は、入院養育の必要のある者に対し医療給付を行うもので、出生体重が 2,000g 以下の者及び生活力が特に薄弱なものが対象となる。

平成 23 年度の新規受給者は 107 人であり、継続（変更）受給者は 8 人であった。

表 2 - (7) - ア 未熟児養育医療給付状況

(単位：人)

年度	体重別 総 数	499g 以下	500～ 999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g	2,500g 以上
平成 21 年度	107	0	13	22	44	28	3
平成 22 年度	105	0	15	22	50	17	1
平成 23 年度	107	2	13	31	39	21	1
市 川 市	87	2	10	25	31	18	1
浦 安 市	20	0	3	6	8	3	0

イ. 自立支援医療（育成医療）

将来に障害を残すおそれのある児童（18 歳未満）に対し医療の給付を行うもので、平成 23 年度の新規受給者は総数 96 人であった。疾患別に見ると、先天性内臓疾患・その他が 45 人と最も多く、次いで音声・言語機能障害が 33 人となっている。

表 2 - (7) - イ 自立支援医療（育成医療）給付状況

(単位：人)

年度	障 害 別 総 数	肢 体 不 自 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 機 能 障 害	音 声 ・ 言 語 機 能 障 害	先 天 性 内 臓 疾 患 ・ そ の 他
平成 21 年度	106	30	8	5	25	38
平成 22 年度	100	29	4	6	28	33
平成 23 年度	96	12	3	3	33	45
市 川 市	84	11	3	3	28	39
浦 安 市	12	1	0	0	5	6

ウ. 療育医療

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期療養を必要とする児童を病院（指定療育機関）に入院させ適正な医療を行い、医療給付を行うとともに学校教育を受けさせ、これに必要な学用品を支給し、かつ療養生活指導を行い必要に応じて日用品の支給を行うものである。平成 23 年度の申請者はなかった。

(8) 発達療育相談

児童福祉法第 19 条、母子保健法第 20 条の規定に基づき、毎月 1 回小児科医による診察及び保健師・管理栄養士による相談を実施している。（平成 21 年度は新型インフルエンザの流行のため、また 22、23 年度は地震の影響でそれぞれ 1 回中止している。）

表 2 - (8) 発達療育相談実施状況

(単位：人)

年度	区 分 回 数	来所者数（人）		内 容
		実 数	延 数	
平成 21 年度	10 回	81	83	保健師による問診、保健指導 小児科医師による診察 管理栄養士による離乳食指導
平成 22 年度	11 回	154	164	
平成 23 年度	11 回	157	160	

(9) 低身長講演会及び相談会

低身長の児とその家族等を対象として、講演会を1回開催し30人が出席し、専門医による相談会を開催し相談を実施した。また、小学校の養護教諭を対象とした研修会を1回開催し、20人が参加した。

表2-(9) 低身長相談実施状況 (単位:件)

年 度	回 数	総 数	要 医 療	要 観 察	助 言 終 了
平成 21 年度	4	60	5	8	47
平成 22 年度	2	12	2	10	0
平成 23 年度	2	7	5	2	0

(10) 小児慢性特定疾患治療研究事業受給者状況

ア. 小児慢性特定疾患治療研究事業受給者状況

表2-(10)-ア 小児慢性特定疾患治療研究事業受給者状況 (単位:件)

疾患名	年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 23 年度市別内訳	
					市 川 市	浦 安 市
総 数		505	510	534	374	160
1	悪性新生物	73	72	81	54	27
2	慢性腎疾患	29	40	39	28	11
3	慢性呼吸器疾患	15	14	14	10	4
4	慢性心疾患	110	110	112	88	24
5	内分泌疾患	128	125	138	94	44
6	膠原病	24	21	18	14	4
7	糖尿病	25	31	31	25	6
8	先天性代謝異常	26	23	24	14	10
9	血友病等血液・免疫疾患	24	26	28	15	13
10	神経・筋疾患	32	24	31	18	13
11	慢性消化器疾患	19	24	18	14	4

イ. 千葉県子ども手帳交付状況

小児慢性特定疾患治療研究費受給者に一貫した治療や指導、適切な対応が図られるように受給者本人の健康状態の記録やかかりつけ医療機関の連絡先等を記載するための手帳を交付している。手帳の利用についてPRを行い、平成23年度は交付していない。

表2-(10)-イ 千葉県子ども手帳交付状況 (単位:件)

年 度	総 数	市 川 市	浦 安 市
平成 21 年度	106	76	30
平成 22 年度	64	42	22
平成 23 年度	0	0	0

(11) 遺伝相談

平成5年度から相談事業を開催しており、平成23年度は、相談が6件で19名の来所者があった。また、県内保健所で唯一、遺伝相談を開催しているため、管外からの利用者も多い。(4件、4名の来所) 相談内容・結果は下記のとおり。

表 2 - (1 1) 遺伝相談実施状況

(単位：件)

区分 年度	開催回数	相談件数	相談結果		
			終了	他機関紹介	継続
平成 21 年度	7	16	16	0	0
平成 22 年度	5	7	7	0	0
平成 23 年度	6	13	11	2	0
平成 23 年度の 相談内容 (件)	染色体異常：3 神経筋疾患：4 発達障害： その他：6				

(1 2) 思春期保健事業

思春期に起こりやすいところの問題等の悩み・不安の軽減を図るために、思春期にあるこどもの保護者等を対象に講演会を行った。

表 2 - (1 2) 思春期講演会開催状況

開催月日・場所	内 容
平成 23 年 9 月 27 日 市川健康福祉センター	講演「思春期を理解しよう～だいじょうぶ、だいじょうぶ～」 講師 千葉県子どもと親のサポートセンター 支援事業部 石塚由乙 参加者 22名
平成 23 年 10 月 19 日 市川健康福祉センター	講演「児童精神科医からみた思春期のこどもの心」 講師 国立国際医療研究センター国府台病院 医師 宇佐美政英 参加者 19名

(1 3) 特定不妊治療費助成事業

平成 17 年 1 月 1 日から、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を実施した場合、費用の一部を助成している。

表 2 - (1 3) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	総 数	体外受精	顕微授精	そ の 他
平成 21 年度	411	116	147	148
平成 22 年度	488	119	178	191
平成 23 年度	551	131	169	251

3 成人・老人保健事業

健康増進法による保健事業は、①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④健康診査 ⑤機能訓練 ⑥訪問指導の6事業があり、市町村が主体となり市川市及び浦安市が実施している。

その主な実施状況は、資料編に記載した。

(1) 介護老人保健施設・訪問看護事業所

ア 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、病状安定期の老人に対し医療ケアと日常生活サービスを提供することにより、老人の自立を支援し家庭復帰を目指すことを目的として 昭和61年老人保健法の一部改正により創設され、昭和63年度から整備を図っている。管内の老人保健施設は資料編に記載した。

イ 訪問看護事業所

在宅の寝たきり老人等に対し看護師等が訪問し、看護サービスを提供する事業所である老人訪問看護ステーションに老人訪問看護療養費を支給する制度が、平成3年10月に老人保健法の一部を改正する法律により創設され平成4年4月から実施されている。管内の訪問看護ステーションは、在宅療養者の介護や保健指導等の活動を行っているが、開設状況は資料編に記載した。

(2) 介護老人保健施設実地指導

「介護保健施設等指導要領」に基づいて、介護老人保健施設の実地指導を実施した。

表3- (1) 介護老人保健施設実地指導実施状況

実施月日	介護老人保健施設名	参加人数
平成23年7月25日	市川市介護老人保健施設ゆうゆう	8人
平成23年9月12日	葵の園・市川	7人
平成23年11月28日	つばさくらぶ	6人

4 性差を考慮した健康支援事業

女性と男性は異なる特有の身体的特徴を有することから、それぞれのライフステージにおいて様々な健康問題を有し、QOLに大きな影響を及ぼす。このため性差を踏まえた視点から、的確に自己の健康管理ができ、生涯を通じた健康づくりの支援が行えるよう、健康相談及び健康教育を実施した。

(1) 健康相談

表4- (1) -ア 女性のための健康相談事業実施状況

年度	区分	実施回数	相談数 (人)		電話相談 (人)
			実数	延数	
平成21年度		11	17	17	57
平成22年度		9	11	11	98
平成23年度		5	9	9	62

表4-(1)-イ 面接相談内容(女性のための健康相談)

(単位:件)

相談内容	思春期	妊娠・出産	不妊	メンタルケア	更年期	婦人科	その他
人数	—	—	2	1	1	6	1

表4-(1)-ウ 男性のこころと身体の健康相談事業実施状況

年度	区分	実施回数	相談数(人)		電話相談(人)
			実数	延数	
平成21年度		8	13	13	21
平成22年度		4	4	6	21
平成23年度		※面接相談は平成22年度で終了			9

(2) 健康教育

表4-(2) 健康教室開催状況

開催月日	内 容	参加者数
平成23年6月30日	講話「高校生の食事」「思春期のやせと肥満」 講師 市川健康福祉センター 栄養士・保健師	151名 浦安高等学校 3年生
平成23年8月1日	講話「思春期のやせが及ぼす影響」 講師 ジュノ・ヴェスタ クリニック八田 院長 八田真理子	10名 管内の高等学校に所属する 養護教諭

5 自殺対策推進事業

平成 22 年度から平成 28 年度を期間とする「千葉県自殺対策推進計画」のもと平成 21 年度から 3 年間で実施する「地域自殺対策緊急強化基金事業」により地域の実情を踏まえた自殺対策事業を行うこととなり、地区連絡会議の開催や自殺対策のための講演会を行った。また、うつ病などの精神疾患やメンタルヘルスに関する電話相談を実施した。

表 5- (1) 市川・浦安「自殺対策を考える」地区連絡会議

開催月日	内 容	会議構成機関・人数
平成 23 年 7 月 1 日 平成 23 年 12 月 22 日	実務者会議 連絡体制を構築するためのリーフレットの活用 担当者用資料について	保健関係・福祉関係・ 労働関係・警察・福祉等 計 13 名
平成 24 年 1 月 17 日	代表者会議 ・ 23 年度市川・浦安「自殺対策を考える」連絡会議の実 績報告 ・ 各機関の 23 年度実績と 24 年度計画	保健関係・福祉関係・ 労働関係・警察・福祉等 計 24 名

表 5- (2) 自殺対策のための講演会

開催月日	内 容	出席者
平成 23 年 6 月 29 日	「こころの健康づくり」 講師 産業医 山瀧 一	事業所の健康管理者 計 41 名
平成 23 年 7 月 28 日	「職場におけるメンタルヘルス対策」 講師 産業医 上谷 実礼	病院の健康管理者 計 22 名
平成 23 年 8 月 25 日	「職場におけるメンタルヘルス対策」 講師 産業医 上谷 実礼	高齢者施設の健康管理者 計 14 名
平成 23 年 10 月 21 日	「職場におけるメンタルヘルス対策」 I 重要なラインケア 講師 精神科医 亀井雄一 II 傾聴 講師 臨床心理士 田口学	病院・高齢者施設の健康 管理者 計 44 名
平成 24 年 1 月 31 日	「こころの健康づくり」 講師 産業医 山瀧 一	事業所の健康管理者 計 41 名
平成 24 年 3 月 15 日	「小児科医からみた最近の子育て中の母親の悩み」 講師 内科・小児科 岩沢医院 院長 大野京子	市川市民生委員・児童委 員 計 100 名
平成 24 年 3 月 15 日	こころの健康づくり 「笑いとコミュニケーション」 講師 日本笑い学会 藤井敬三	市民 計 103 名

6 地域・職域連携推進事業

管内の地域保健と職域保健が連携し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るために、行政機関、事業所及び医療保険者等の関係者が相互の情報交換を行い、保健医療資源の相互活用、又は保健事業の共同実施等により、地域特性に応じた継続的な健康管理が可能となるように地域・職域連携推進協議会を1回・その作業部会であるワーキングを2回開催した。

また、地域・職域連携推進協議会構成機関の協働・協力による連携事業として、講演会を2回、地域職域連携担当者向け研修会を2回実施した。

表6－(1) 地域・職域連携推進協議会ワーキング

開催月日	内 容	出席者
平成23年8月16日	平成23年度四半期の連携事業進捗状況の報告 労働安全週間事前説明会におけるミニ健康教育実施報告 労働衛生週間事前説明会におけるミニ健康教育準備	薬剤師会・地域保健関係・ 職域保健関係・健診機関・ 学識経験者等 計9名
平成23年11月24日	労働衛生週間事前説明会における健康教育実施報告 健診の結果について 市川市・浦安市の特定健診の結果（平成22年度） 労働安全衛生法による定期健診結果 市民向けリーフレットの作成について	歯科医師会・薬剤師会・ 地域保健関係・職域保健 関係・健診機関 計9名

表6－(2) 地域・職域連携推進協議会

開催月日	内 容	出席者
平成24年1月5日	平成22年度連携事業の実績報告 講演「がんの現況と職域におけるがん検診の実施状況 について」 講師 健康づくり支援課 食と健康・がん対策室 副主幹 清宮幹男 報告「平成22年度特定健診・特定保健指導の実施状況」 報告者 市川市保健センター疾病予防課 担当 浦安市健康増進課 担当 報告「労働安全衛生法に基づく定期健診実施状況及び労働 衛生週間における重点課題について」 報告者 船橋労働基準監督署安全衛生課 担当 報告「平成22年市川市・浦安市におけるがん検診の実施 状況」 報告者 市川市保健センター疾病予防課 担当 浦安市健康増進課 担当 平成24年度の連携事業の計画について	医師会・歯科医師会・ 薬剤師会・看護協会・ 栄養士会・地域保健関係・ 職域保健関係・健診機関・ 学識経験者・住民代表等 計26名

表6－(3) 連携事業 講演会

開催月日	内 容	出席者
平成23年10月27日	講演 「もうこわくない 食事のできるメタボ対策」 講師 県立保健医療大学 教授 渡邊智子	中小事業所等の 健康管理担当者 11名
平成23年12月7日	講演 「生活に運動プラス 気軽にできるメタボ対策」 講師 順天堂大学教授 内藤 久士	中小事業所等の 健康管理担当者 7名

表6－(4) 地域・職域連携推進事業・担当者向け研修会

開催月日	内 容	出席者
平成24年2月15日	「地域診断に用いられる一般資料とその特徴」 講師 ちば県民保健予防財団 調査研究部調査分析課 課長兼主席研究員 柳掘朗子	地域職域関係者 17名
平成24年2月24日	「データの整理と活用術」 講師 ちば県民保健予防財団 調査研究部調査分析課 課長兼主席研究員 柳掘朗子	地域職域関係者 16名

7 栄養改善事業

関係機関と連携を図り、広域的又は専門的な知識及び技術を必要とする栄養指導や病態に応じたQOL向上のための栄養指導などを実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導

個別の栄養指導は、発達療育相談での低出生体重児の離乳食の進め方、来所や電話による生活習慣病に関する相談が主な内容である。集団の栄養指導は各事業での研修会の参加者等である。

表7-（1）健康増進（栄養・運動等）指導

区分		実施数				(再掲)医療機関等への委託			
		妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を除く)	20歳以上 (妊産婦を除く)
個別指導	栄養指導	—	67	—	18	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	—	—	9	—	—	—	—
	(再掲)訪問による栄養指導	—	—	—	—	—	—	—	—
	運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	休養指導	—	/	—	—	—	/	—	—
集団指導	禁煙指導	—	/	—	5	—	/	—	—
	栄養指導	—	12	151	139	—	—	—	—
	(再掲)病態別栄養指導	—	—	—	8	—	—	—	—
	運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	(再掲)病態別運動指導	—	/	—	—	—	/	—	—
	休養指導	—	/	—	—	—	/	—	—
禁煙指導	—	/	—	—	—	/	—	—	

ア. 病態別個別指導状況

生活習慣病は糖尿病、高脂血症、減塩に関する内容である。

表7-（1）-ア 病態別個別指導状況

(単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		9	3	2	1	—	3
病態別運動指導		—	—	—	—	—	—

イ. 病態別栄養教室・講座等

表7-（1）-イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

教室名	回数	参加延人員	主な内容
炎症性腸疾患の食事療養相談	2回	8人	少人数グループ制の相談会（講話・相談・情報提供） 講師：社会保険中央総合病院 栄養科長 斉藤恵子

ウ. 若年者健康づくり推進事業「食育指導者研修会」

学校・地域等の関係機関（者）の連携を図り、地域における食育を推進するため研修会を開催した。

表 7 - (1) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名 称	対 象	参加延人員	主 な 内 容
食育指導者研修会	小中学校・幼稚園・保育園・行政の食育担当者、管内食生活改善推進員、管内栄養士会員	67 人	講演「つよい子どもを育てるスポーツ栄養 ～子どもをサポートするための基礎知識～」 講師：Office LAC-U 主宰 石川三知

エ. 栄養関係団体組織及び育成

表 7 - (1) - エ - ① 栄養関係団体組織状況

団 体 名	会 員 数
市川保健所管内栄養士会	160 人
市川保健所管内調理師会	450 人
市川市食生活改善推進協議会	77 人
浦安市健康推進員	24 人

表 7 - (1) - エ - ② 栄養関係団体育成指導状況

団体名	回 数	参加延人員	主 な 内 容
市川保健所管内栄養士会	10 回	299 人	研修会・役員会等の会の事業推進への助言
市川保健所管内調理師会	8 回	135 人	研修会・理事会等の会の事業推進への助言及び 研修会講師派遣
市川市食生活改善推進協議会 浦安市健康増進員	3 回	186 人	市川市食生活改善推進員委嘱式（講話等）、管内食生活改善協議会業務連絡会、千葉県委託研修事業

オ. 健康ちば協力店事業

ホームページを通じて「健康ちば協力店」推進事業の周知や登録店の紹介を行った。

また、「健康ちば協力店マップ」の配布による県民への普及啓発を行った。

表 7 - (1) - オ - ① 協力店登録状況

登 録 件 数	変 更 件 数	取 消 件 数
7 件	—	17 件

表 7 - (1) - オ - ② 協力店登録累計

登録累計数	141 店舗	市川市 108 店舗 ・ 浦安市 33 店舗
-------	--------	------------------------

表 7 - (1) - オ - ③ 啓発普及及び指導実施状況

区 分	飲食店等に対して		登録後の協力店に対して			県民に対して	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別実施		—		100	120		—
集団実施	4	334	—	—	—	1	700
計		334		100	120		700

カ. 国民健康・栄養調査（歯科疾患実態調査）

健康増進法に基づき、総合的な健康づくり施策を推進するために必要な栄養・食生活、身体活動・運動、休養（睡眠）、飲酒、喫煙、歯の健康等の生活習慣や生活習慣病に関する事項について把握するための調査である。平成23年度は歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料をえることを目的に、歯科疾患実態調査を身体状況調査と併せて実施した。

表7-（1）-カ 国民健康・栄養調査実施状況

調査年月日	調査地区（対象）	調査内容	結果返却
栄養摂取状況調査及び生活習慣調査 平成23年11月7日 身体状況調査及び歯科疾患実態調査 平成23年11月8日	市川市 市川3丁目の一部 (21世帯54人)	・栄養摂取状況調査 世帯状況と世帯員個人の食事状況 ・生活習慣調査 ・身体状況調査 身長、体重（満1歳以上） 腹囲（満6歳以上） 血圧（満15歳以上） 歩数計による一日の運動量（満15歳以上） 血液検査（満20歳以上） 問診＜服薬状況、運動＞（満20歳以上）	血液検査結果 栄養摂取状況調査結果 平成24年1月16日
栄養摂取状況調査及び生活習慣調査 平成23年11月9日 身体状況調査及び歯科疾患実態調査 平成23年11月10日	浦安市 富士見2丁目の一部 (19世帯25名)	・歯科疾患実態調査 歯科医師による口腔診査	

キ. 食品に関する表示指導実施状況

地域住民が自らの健康を考えた食品や外食料理等を選択できるよう関連企業・食品営業者等に対して指導を行うとともに栄養表示基準等の周知を図った。

表7-（1）-キ 食品に関する表示指導状況

（単位：件）

指導内容	業者への指導				県民への指導・相談件数		
	個別指導		集団指導		個別指導	集団指導	
	指導食品数	延指導数	回数	指導数	延指導数	回数	指導数
特別用途食品について	-	-	-	-	-	-	-
栄養表示基準について	7	7	-	-	-	-	-
栄養機能食品について	3	3	-	-	-	-	-
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	1	1	-	-	-	-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

ク. 調理師試験及び免許取扱状況

表7-（1）-ク 調理師免許取扱状況

（単位：件）

調理師試験			免許交付		
受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
126	64	50.8	202	29	44

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づく適切な栄養管理の推進と併せ、病院・高齢者関係施設には災害時の体制整備への支援、保育所・学校には食育の推進、事業所給食施設にはメタボリックシンドローム予防対策の推進を図るための指導・支援を充実させた。

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士の みいる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士 のみいる施設		管理栄養士 栄養士 どちらもい ない施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分表示 施設数	栄養教育実施 施設数
	施 設 数	管理 栄養 士数	施 設 数	管理 栄養 士数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		該 当 数	指 定 数		
200	57	70	40	64	77	85	100	18	5	5	192	163

平成24年3月31日届出数（ただし、栄養成分表示施設数及び栄養教育実施施設数は平成23年5月の給食運営現況報告による）

ア. 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

区 分			計	特 定 給 食 施 設		その他の給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	122	40	64	18
		その他の指導実施数	123	30	63	30
	喫食者への栄養・運動指導延人員	—	—	—	—	
集 団 指 導	給食管理指導	回 数	—	3	4	3
		延 施 設 数	176	56	94	26
		延 参 加 人 員	720	542	153	28
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	—	—	—	—
		延 人 員	—	—	—	—

イ. 給食施設個別巡回指導状況

健康増進法に基づく指導に加え、介護老人保健施設には介護保健法に基づく実施指導を、病院には医療法に基づく立入検査を行った。

表7- (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況

	栄養士の有無	総数		特定給食施設				その他の給食施設	
				1回300食以上又は1日750食以上		1回100食以上又は1日250食以上		1回50食以上又は1日100食以上	
		施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数
合計		200	122	68	40	96	64	36	18
計	有	182	113	67	39	83	56	32	18
	無	18	9	1	1	13	8	4	-
学校	有	54	20	47	20	6	-	1	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
病院	有	14	14	5	5	7	7	2	2
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人保健施設	有	9	5	-	-	9	5	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	有	14	9	-	-	7	4	7	5
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	有	63	41	-	-	45	33	18	8
	無	8	2	-	-	7	2	1	-
社会福祉施設	有	3	2	-	-	3	2	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	有	20	19	15	14	4	4	1	1
	無	6	6	1	1	5	5	-	-
寄宿舍	有	2	2	-	-	-	-	2	2
	無	1	1	-	-	1	1	-	-
矯正施設	有	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	有	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	3	1	-	-	2	1	1	-
	無	3	-	-	-	-	-	3	-

※この他、健康増進法による給食施設の届出のない食事提供施設である4病院に対し、医療法に基づく立入検査を行った。

ウ. 給食施設開始及び廃止指導状況

表7- (2) -ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始・再開	給食廃止・休止	給食変更
届出数	2	2	77
指導数	17	1	31

エ. 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表7-(2)-エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主 な 内 容	参加人員
給食施設従事者研修会	平成23年 7月8日	① 講演「給食施設における衛生管理について」 講師：習志野健康福祉センター 食品機動監視班 食品衛生監視員 ② 情報提供「平成22年度給食施設栄養管理状況報告書集計結果」「給食施設における災害対策チェックシート」「第2次食育推進基本計画」「受動喫煙防止対策」等 担当：市川健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養指導員	120人 90施設
栄養士・給食員研修会	平成23年 6月21日	講話「児童福祉施設における災害時の対応について」 講師：市川健康福祉センター地域保健福祉課 栄養指導員	27人 13施設
栄養士研修会	平成23年 8月3日	講話「給食施設における栄養計画について」 講師：市川健康福祉センター地域保健福祉課 栄養指導員	552人 46施設
管内給食施設管理者・関係職員研修会	平成23年 10月7日	講演「特定給食施設の災害時のリスク管理」 講師：順天堂大学医学部附属浦安病院 栄養科長 尾崎眞吾	29人 25施設

8 歯科保健事業

難病及び障害者等については、歯科保健の重要性を理解し実践することを目的として研修会を開催した。

表8-(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス推進研修会

開催月日	主 な 内 容	参加人員
平成23年 12月1日	歯科健診及び口腔ケア演習 歯科医師 大谷洋昭氏、歯科衛生士 斉藤直美	精神障害者支援施設に通所する障害者及び関係者 29人
平成24年 1月25日	歯科医師 石井広志氏、歯科衛生士 藤代真利子	

精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者等の状況

(平成23年6月30日現在) (単位:件)

区分 年度市	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への入院患者数(a)	人口万対入院患者数	措置患者数(b)	人口万対措置患者数	措置率	県内患者の入院先(再掲)					
										圏内病院への入院患者数				圏外病院への入院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成21年度	639,711	3	1,017	15.9	616	9.6	9	0.14	1.5	294	47.7	212	34.4	110	17.9
平成22年度	640,983	3	867	13.5	612	9.5	5	0.08	0.8	282	46.1	181	29.6	149	24.3
平成23年度	637,245	3	867	13.7	595	9.4	4	0.06	0.7	276	46.4	185	31.1	134	22.5
市川市	472,551	3	867	18.4	533	11.3	4	0.08	0.8	260	62.5	156	37.5	117	22.0
浦安市	164,694	-	-	-	62	3.8	-	-	-	16	35.6	29	64.4	17	27.4
県全体	6,215,256	53	12,745	20.5	9,204	14.8	70	0.1	0.8	6,093	66.2	636	6.9	2,475	26.9

(注1) 人口は、平成23年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

(注2) 措置率 = $b / a \times 100$

表9-(1)-イ 管内病院からの届出等の状況

(単位:件)

種別 年度	医療保護入院届 (保護者の同意)	医療保護入院届 (扶養義務者の同意)	応急入院届	退院届 医療保護入院者の届	措置症状消退届	措置入院定期病状 報告書	医療保護入院定期病状 報告書
平成21年度	711	156	12	646	32	10	238
平成22年度	569	151	14	540	23	7	258
平成23年度	614	111	10	620	28	7	278

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づき、必要に応じ精神保健指定医による診察を実施し、精神障害による自傷他害のおそれがあると診断された者については、指定病院まで移送し入院措置をする等、最優先的対応が求められている。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況 (単位:件)

	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと 認めた者	法第27条の診察を受けた者			緊急措置 入院件数 (再掲)
			法第29条該 当症状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	
平成21年度	90	37	35	7	8	25
平成22年度	115	60	32	2	9	18
平成23年度	107	51	28	3	15	18
法第23条 一般人からの申請	1	1	-	-	-	-
法第24条 警察官からの通報	86	36	27	3	10	18
法第25条 検察官からの通報	5	-	1	-	4	-
法第25条の2 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	15	14	-	-	1	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長の通報	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-

※申請・通報届出件数のうち、緊急措置診察実施の結果、措置不要の者10名を含む。

表9-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位:件)

	総 数 (延 数)	統 合 失 調 症	躁 う つ 病	器 質 性 精 神 障 害		中 毒 性 精 神 障 害			そ の 他 の 精 神 病	神 経 症	人 格 障 害	精 神 遅 滞	て ん か ん	そ の 他
				痴 呆 性 疾 患	そ の 他	ア ル コ ール 中 毒	覚 醒 剤 中 毒	そ の 他						
平成21年度	90	40	7	1	1	3	4	1	10	5	6	-	-	10
平成22年度	115	48	8	5	1	4	8	2	6	1	9	7	1	15
平成23年度	107	45	14	2	1	9	7	2	-	11	8	4	-	4
診 察 実 施	要 措 置	28	24	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	不 要 措 置	28	4	5	1	-	3	3	2	-	5	3	1	-
診 察 不 要	51	17	6	1	1	5	4	-	-	6	5	3	-	3

表9－(2)－ウ 入院期間別措置入院患者（平成24年3月31日現在）

（単位：件）

年度	措置入院期間		6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
	総	数				
平成21年度	5		3	0	1	1
平成22年度	7		6	0	0	1
平成23年度	7		7	0	0	0

(3) 医療保護入院のための移送（法34条）

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

年 度	受 付 件 数	指定医の診察件数	移 送 件 数
平成23年度	-	-	-

(4) 通院医療費及び保健福祉制度関係

表9－(4)－ア 自立支援医療（精神通院）患者数（平成24年3月31日現在）

（単位：件）

年 度・市 町 村	自立支援医療（旧：公費負担）患者数
平成21年度	5,006
平成22年度	5,722
平成23年度	6,074
市 川 市	4,985
浦 安 市	1,089

表9－(4)－イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成24年3月31日現在）

（単位：件）

年度・市	手 帳 所 持 者 数			
	計	1級	2級	3級
平成21年度	2,229	452	1,281	496
平成22年度	2,531	491	1,435	605
平成23年度	2,742	520	1,563	659
市 川 市	2,268	451	1,288	529
浦 安 市	474	69	275	130

表9－(4)－ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

（単位：件）

年度	区分	社会復帰施設利用 報告書受理件数		社会適応訓練 申込書受理件数	生計同一・常時介護 証明書発行件数
		入所報告書	退所報告書		
平成21年度		・	・	0	14
平成22年度		・	・	0	6
平成23年度		・	・	0	11

※社会復帰施設利用報告書は、対象施設が平成19年度中に自立支援法の施設に移行したため、該当なし（・）となった。

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神疾患とその治療、ストレスをはじめとする心の健康に関する相談や、必要に応じて訪問活動を行っている。精神科嘱託医師による定例相談及び訪問指導を月6回行い、うち1回は高齢者のメンタルヘルスを中心に実施している。会場は当センターの他、1回は浦安市健康センターを会場として開催している。

この他、精神保健福祉相談員や看護師等保健所職員による相談（面接・電話）、訪問援助を随時実施している。

表9－(5)－ア 対象者の性・年齢

(単位：件)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65 歳 以 上	不 明	
平成21年度	348	207	140	1	12	142	152	28	14	644
平成22年度	389	185	204	-	8	142	188	43	8	961
平成23年度	406	215	191	-	11	118	189	59	29	980
市川市	332	182	150	-	7	92	168	46	19	813
浦安市	50	19	31	-	2	14	15	12	7	119
その他	24	14	10	-	2	12	6	1	3	48
相談	225	110	115	-	8	73	92	37	15	372
訪問	181	105	76	-	3	45	97	22	14	608

表9－(5)－イ 電話相談延件数

(単位：件)

性別	延件数
男	1,794
女	1,663
不明	0

表9－(5)－ウ 相談の種別(延数)

(単位：件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する相談					中毒性精神障害に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		関 診 す る 察 こ と に	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	自 立 支 援 医 療 ・ 帳 	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他 の 中 毒					
平成21年度	644	234	40	200	5	96	22	4	8	12	3	11	14	
平成22年度	961	427	61	287	2	110	14	2	4	30	2	18	4	
平成23年度	980	584	63	198	1	67	16	1	-	29	4	16	1	
相 談	計	372	185	26	76	1	36	13	1	-	19	4	10	1
	男	195	90	10	54	-	15	10	1	-	8	1	6	-
	女	177	95	16	22	1	21	3	-	-	11	3	4	1
訪 問	計	608	399	37	122	-	31	3	-	-	10	-	6	-
	男	311	231	12	41	-	13	3	-	-	8	-	3	-
	女	297	168	25	81	-	18	-	-	-	2	-	3	-

表9－(5)－エ 援助の内容(延数)

(単位:件)

区分	内容	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 援	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	方 針 協 議 調 整	そ の 他
平成 21 年度		1,292	130	157	266	64	291	352	32	
平成 22 年度		1,842	189	243	335	50	412	537	76	
平成 23 年度		1,654	179	477	266	50	250	360	72	
相 談		623	73	143	107	22	112	132	34	
訪 問		1,031	106	334	159	28	138	228	38	

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

精神障害者の社会参加に関する相談のほか、地域で生活する精神障害者の交流・グループ活動の場として月1日「デイケアクラブ」を実施していたが、平成22年度で終了した。そのため、平成23年度はグループ活動のアフターケアとして月1回「つどいの広場」として居場所を提供し、地域の社会資源につなげる支援を行った。

表9－(6)－ア デイケアクラブの活動状況

(単位:件)

年度	区分	開催回数	参 加 者	
			実人員(男・女)	延人数(男・女)
平成 21 年度		22	36 (16・20)	162 (52・110)
平成 22 年度		15	17 (5・12)	116 (27・89)
平成 23 年度		12	15 (4・11)	89 (31・58)

(7) 地域精神保健福祉関係

管内精神保健福祉関係機関・団体による「市川・浦安地域精神保健福祉連絡協議会」の事務局として、会議や部会を開催するとともに、広報普及啓発活動の一環でもある「こころの健康のつどい」を実施している。平成23年度は、「震災時、こころの健康のポイント!」をテーマに講演等を行い、一般住民を含め120名の参加が得られた。保健福祉部会は、「地域移行支援事業の個別給付化にむけた事業所への情報提供」をテーマに講演及び意見交換を行った。

また、精神保健福祉業務従事者を対象に第1回「認知症と老人性精神病の違いと対応、医療との連携について」第2回「パーソナリティ障害の問題行動とその治療の可能性について」のテーマで2回研修会を開催した。

表9－(7)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	回数	延人数	対 象 者
市川・浦安地域精神保健福祉連絡協議会	1	25	委員(管内関係機関・団体関係者)
こころの健康のつどい	1	120	一般市民・関係団体・行政関係者
市川・浦安地域精神保健福祉連絡協議会(保健医療部会)	1	23	地域精神保健福祉業務従事者
精神保健福祉事業推進調整会議	1	9	市担当課長、精神保健福祉業務担当者
精神保健福祉業務従事者研修会	2	121	地域精神保健福祉業務従事者
		34	

表9－(7)－イ 家族教室・酒害教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名 称	開催日数	受講者数		内 容
		実件数	延件数	
-	-	-	-	-

表9－(7)－ウ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総 数	家 族 会	断 酒 会	そ の 他 (当事者グループ)
支援延件数	10	6	0	4

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」で対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が連携して一体的なケアを提供するため、保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施している。

表9－(8) 医療観察法にかかる会議の開催

会議種別	CPA 会議	ケア会議
開催回数	1	3

10 母子・老人・障害者等福祉事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表10- (1) 民生委員・児童委員配置状況

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左 の 内 訳	
		民生委員 児童委員	主 任 児童委員	計	男	女
平成23年度	574	509	45	554	145	409
市川市	462	415	35	450	120	330
浦安市	112	94	10	104	25	79

(2) 児童福祉

ア 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給している。

表10- (2) -ア- (ア) 児童扶養手当受給者数

(単位：世帯)

市町村	受給者数	23年度受給資格認定件数
平成23年度	1	-
市川市	1	-
浦安市	-	-

表10- (2) -ア- (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世 帯 類 型 別							計
	生別母子世帯 離 婚	死 別 母子世帯	未 婚 の 母子世帯	障 害 者 世 帯	遺 棄 世 帯	そ の 他 の 世 帯		
平成23年度	-	-	1	-	-	-	1	

イ 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給している。

表10- (2) -イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町村	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
平成23年度	678	157	55	185	287	25	-	367	342
市川市	513	113	38	141	221	19	-	273	259
浦安市	165	44	17	44	66	6	-	94	83

※支給停止者151名は除く

(3) 母子・寡婦福祉資金

母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子福祉資金貸付状況

表10-(3)-ア 母子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	扶養 特例児童
平成23年度	-	-	25,944	-	-	-	-	-	-	257	1,541	-	-
市川市	-	-	23,784	-	-	-	-	-	-	257	-	-	-
浦安市	-	-	2,160	-	-	-	-	-	-	-	1,541	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表10-(3)-イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
平成23年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浦安市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 高齢者福祉

ア 満百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表10-(4)-ア 満百歳者

毎年9月1日現在

(単位：人)

市町村	区分	満百歳者	左の内訳	
			男	女
平成23年度		56	9	47
市川市		47	7	40
浦安市		9	2	7

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し法外援護給付金を支給している。

表10-(4)-イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給金額 (円)	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成23年度	月額 4,700	13	681,500

(5) 身体障害者福祉・知的障害者福祉

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町村が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表10－(5)－ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

市町村	区分	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
		件数	補助金額(円)	件数	補助金額(円)
平成23年度		1,487	6,431,275	36	155,700
市川市		748	3,235,100	24	103,800
浦安市		739	3,196,175	12	51,900

イ 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱

身体障害者相談員・知的障害者相談員として適格者を委嘱している。

表10－(5)－イ 身体障害者相談員・知的障害者相談員委嘱状況 (単位:人)

市町村	定数	現員			左の内訳	
		身体障害者相談員	知的障害者相談員	計	男	女
平成23年度	28	19	6	25	17	8
市川市	22	15	5	20	13	7
浦安市	6	4	1	5	4	1

ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費を市町村が助成した場合、補助金を交付する。

表10－(5)－ウ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数	内容	補助金(円)
平成23年度	12	移乗・移動支援用具、特殊便器 入浴補助用具、火災警報器	185,798
市川市	3	移乗・移動支援用具、入浴補助用具 火災警報器	62,525
浦安市	9	移乗・移動支援用具、特殊便器、 入浴補助用具	123,273

(6) 戦傷病者の援護

ア 補装具の交付及び修理

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対し、補装具の交付と修理を行っている。

表10－(6)－ア 補装具の交付及び修理状況

区分	件数	費用総額(円)
平成23年度	-	-
交付	-	-
修理	-	-

イ 戦傷病者乗車券引換証の変更

戦傷病者手帳の交付を受けた戦傷病者に対して、戦傷病者乗車券引換証の変更事務を行っている。

表10－(6)－イ 戦傷病者乗車券引換証の交付及び変更状況

区分	交付変更別	件数	変更前種別・枚数	変更後種別・枚数
平成23年度	交付	-	-	-
同上	変更	-	-	-

(7) 児童手当事務監査

表10-(7) 児童手当事務監査状況

市町村	実施月
市川市	平成23年11月7日
浦安市	平成23年11月25日

(8) 福祉関係団体育成指導

管内住民の福祉の向上を図るため、福祉に携わる団体等を育成・指導する。

表10-(8) 福祉関係団体育成指導状況

団体名	回数	参加延人員	主な内容
-	-	-	-

1.1 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは平成16年10月から開始され、健康福祉センターはこれをサポートし、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

平成23年度については、連絡調整会議に代えて健康福祉部健康福祉指導課主催の「中核地域生活支援センターに係る意見交換会（市川圏域）」が開催された。

表1.1 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開催日	平成23年9月16日
場所	市川健康福祉センター 会議室
内容	「中核地域生活支援センターに係る意見交換会（市川圏域）」 (1) 昨年度の意見交換会の概要説明 (2) 中核地域生活支援センターの活動説明 (3) 市町村からの意見 (4) 意見交換 (5) その他
構成員・参加者数	市町村 市川市障害者支援課、市川市福祉事務所、市川市子育て支援課、市川市地域福祉支援課、浦安市障がい福祉課、浦安市猫実地域包括支援センター 浦安市子ども家庭課、浦安市子ども家庭支援センター 中核地域生活支援センター 一路会 がじゅまる 千葉県 市川健康福祉センター 地域保健福祉課 健康福祉指導課 調整指導室 計19名

1.2 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）や交際相手からの暴力を受けた被害者（離婚後も元配偶者から生命又は身体に危害を受けるおそれのある者を含む）からの相談を受け、必要な助言・支援を行っている。

表1.2 配偶者暴力相談支援状況 (単位:件)

	総相談件数			来所相談件数*			電話相談件数			書面提出件数	通報件数
	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分	総数	うちDV	内閣府報告分		
平成23年度	482	390	352	82	77	75	400	313	277	4	22

※一時保護1件。

1.3 ホームレス保健サービス支援事業

平成18年1月に策定された「千葉県ホームレス自立支援計画」に基づき、当センターでは平成17年度から市川市、NPO法人と協力し「ホームレス保健サービス支援事業」として、ホームレスを対象とした健康診断・健康相談等を実施している。

表1.3 ホームレス保健サービス支援事業

実施日・場所	内容	来所者数	実施結果
平成23年8月14日 (本八幡公園)	医師による健康相談	4名	要医療: 0名 要精密検査: 0名 経過観察: 3名 異常なし: 1名
平成23年10月13日 (市川健康福祉センター)	夜間健診 (血液検査・尿検査・胸部レントゲン検査・診察)	15名	要医療: 3名 要精密検査: 1名 経過観察: 1名 異常なし: 10名
平成23年11月25日 (市川健康福祉センター)	結果通知	7名	—
平成24年1月4日 (本八幡公園)	医師による健康相談	4名	要医療: 0名 要精密検査: 0名 経過観察: 4名 異常なし: 0名